

平成24年度

滋賀県国民保護共同実動訓練の概要

平成24年10月

内閣官房

滋賀県

野洲市

目 次

1 訓練の概要	1
（1）目的	2
（2）実施日時	2
（3）想定	2
（4）主な訓練実施場所	2
（5）各サイトにおける訓練項目	5
（6）参加機関等	6
（7）訓練評価	7
（8）国民保護研修会	8
2 訓練の流れ（シナリオ）	9
3 各サイトにおける訓練内容等	13
（1）JR野洲車両基地等における訓練	14
（2）医療機関における訓練	21
（3）野洲市健康福祉センターにおける訓練	24
（4）滋賀県庁における訓練	27
参考1 過去に実施した国民保護共同実動訓練について	28
（1）長崎県国民保護共同実動訓練（平成23年度）	28
（2）茨城県国民保護共同実動訓練（平成22年度）	29
（3）熊本県国民保護共同実動訓練（平成22年度）	30
参考2 国民保護あれこれ	31
参考3 国民保護ポータルサイト	42

1 訓練の概要

(1) 目的

国民保護法に基づき、国、地方公共団体、その他関係機関及び地域住民が一体となった共同の実動訓練を実施し、関係機関の機能確認及び関係機関相互の連携強化を図るとともに、国民の保護のための措置に対する国民の理解の促進を図る。

(2) 実施日時

平成24年10月20日(土) 11:00 ~ 14:20

(3) 想定

JR東海道本線に仕掛けられた爆弾が爆発し、走行中の車両(4両編成)が脱線・大破して多数の死傷者が発生する。その後、近傍の線路上においても爆発物が発見される。

(4) 主な訓練実施場所

ア JR野洲車両基地

(野洲市富波乙)

- ・ 初動対応訓練(車両からの救出・救助等)
- ・ 応急救護訓練
- ・ 被災者搬送訓練
- ・ 現地調整所運営訓練
- ・ 周辺住民避難訓練



イ 済生会滋賀県病院

(栗東市大橋2丁目4番1号)

- ・ 負傷者受入訓練
- ・ 医療救護訓練



ウ 野洲病院

(野洲市小篠原1094番地)

- ・ 負傷者受入訓練
- ・ 医療救護訓練



- エ 草津総合病院
(草津市矢橋町1660番地)
・ 負傷者受入訓練



- オ 野洲市健康福祉センター
(野洲市辻町433番地1)
・ 救援訓練 (避難所運営訓練等)



- カ 滋賀県庁
(大津市京町4丁目1番1号)
・ 通信訓練 (テレビ会議)
・ 合同対策協議会運営訓練



- キ 総理大臣官邸
(千代田区永田町2丁目3番1号)
・ 通信訓練 (テレビ会議)



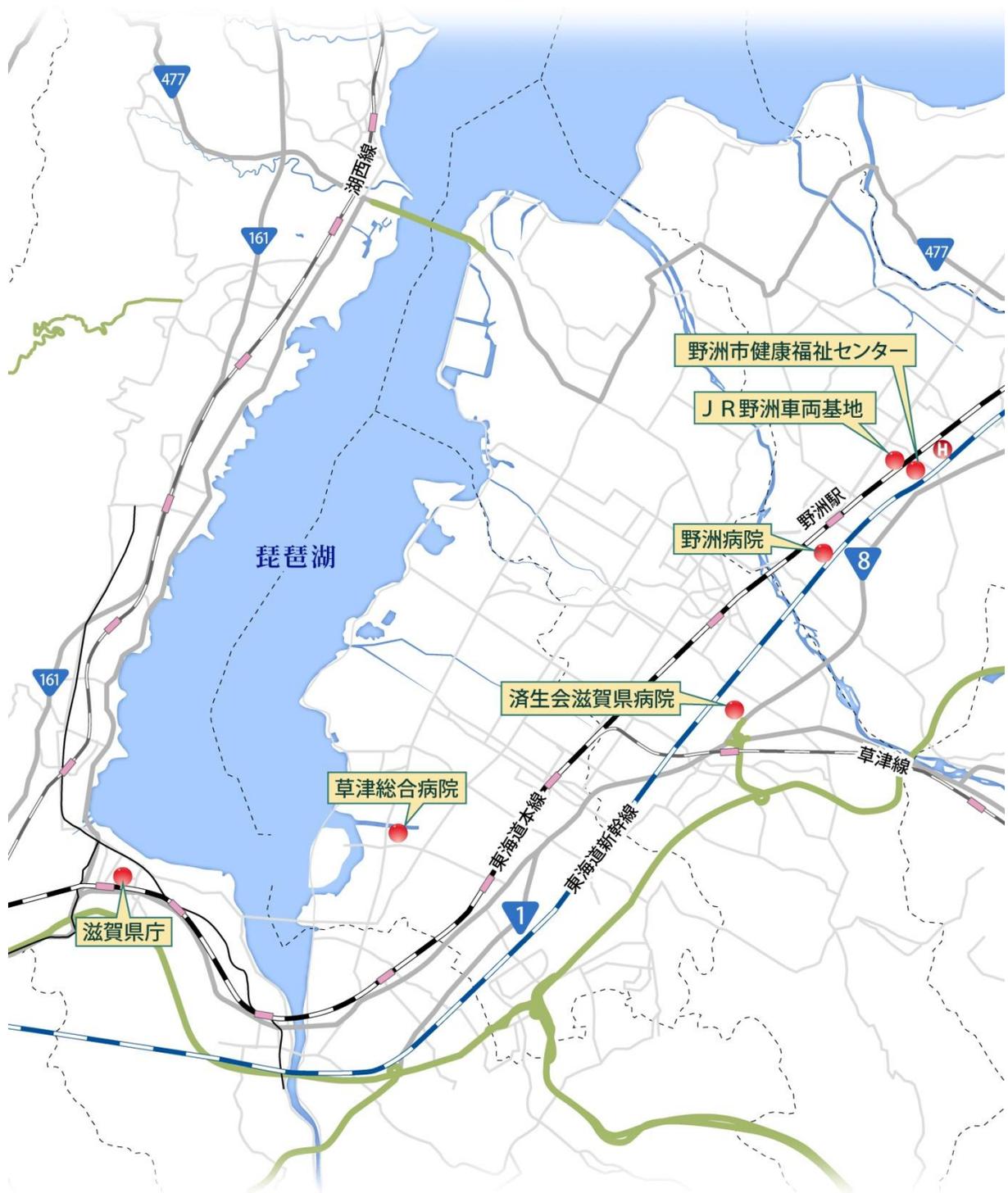


図1 主な訓練実施場所の配置

(5) 各サイトにおける訓練項目

ア JR野洲車両基地等

(ア) 初動対処訓練

- ・被災者の救出・救助
- ・鉄道事業者との連携
- ・県警ヘリによる情報収集・映像伝送

(イ) 応急救護訓練

- ・搬送トリアージ
- ・救護処置

(ウ) 被災者搬送訓練

- ・ヘリ搬送
- ・救急搬送
- ・バス等による搬送

(エ) 現地調整所運営訓練

(オ) 周辺住民避難訓練

イ 医療機関

(ア) 負傷者受入訓練

- ・負傷者の受入準備
- ・負傷者の収容

(イ) 医療救護訓練

- ・負傷者の医療処置

ウ 野洲市健康福祉センター

救援訓練

- ・避難所運営訓練
- ・安否情報収集
- ・メンタルヘルスへの配慮
- ・炊き出し
- ・グリーンケア（※市民活動支援センターで実施）

エ 滋賀県庁

(ア) 総理大臣官邸との通信訓練（テレビ会議）

(イ) 合同対策協議会運営訓練

(6) 参加機関等

ア 主催

内閣官房、滋賀県、野洲市

イ 指定行政機関

警察庁、消防庁、厚生労働省、国土交通省、防衛省

ウ 指定地方行政機関

近畿管区警察局

エ 指定公共機関

西日本旅客鉄道株式会社、日本赤十字社滋賀県支部

オ 指定地方公共機関

湖国バス株式会社

カ 警察

滋賀県警察

キ 消防

湖南広域消防局、大津市消防局、甲賀広域行政組合消防本部、東近江行政組合消防本部、彦根市消防本部、湖北地域消防本部、高島市消防本部、野洲市消防団、草津市消防団、守山市消防団、栗東市消防団

ク 自衛隊

陸上自衛隊（中部方面隊）、海上自衛隊（舞鶴地方隊）、航空自衛隊（中部航空方面隊）、自衛隊滋賀地方協力本部

ケ 県内医療機関

済生会滋賀県病院、野洲病院、草津総合病院、大津赤十字病院、大津市民病院、滋賀医科大学医学部附属病院、公立甲賀病院、近江八幡市立総合医療センター、彦根市立病院、長浜赤十字病院、高島市立病院

コ 県外医療機関

大阪大学医学部附属病院（ドクターヘリ）

サ その他関係機関等

滋賀県立総合保健専門学校、滋賀県立看護専門学校、成安造形大学、湖南防火保安協会、ピー・アンド・ジー株式会社、野洲市自治会、野洲市野洲赤十字奉仕団、野洲市中主赤十字奉仕団、野洲市健康推進員連絡協議会、滋賀県防災支援赤十字奉仕団、滋賀県無線赤十字奉仕団

(7) 訓練評価

下記体制により、外部有識者による評価を実施する。

<委員長>	京都大学防災研究所巨大災害研究センター	林	春	男
<委員>	長崎県危機管理課	石	橋	勉
<委員>	警察庁警備局警備課	叶	谷	昌男
<委員>	大村市福祉保健部福祉総務課	川	下	隆治
<委員>	京都大学大学院医学研究科	小	池	薫
<委員>	甲賀広域行政組合消防本部予防課	堂	山	吉廣
<委員>	京都府府民生活部防災・原子力安全課	早	川	喜代司
<委員>	大阪府立急性期・総合医療センター高度救命救急センター	藤	見	聡

(敬称略五十音順)

(8) 国民保護研修会

国民保護について一層の理解を促進するとともに、今回の訓練の円滑な実施及び訓練参加機関相互の認識の共通化、訓練効果の増大等を図ることを目的として、訓練実施前の平成24年10月4日(木)に滋賀県野洲市(野洲文化ホール)で国民保護研修会を開催。



平成24年度 国民保護研修会 in 滋賀

滋賀県では平成24年10月20日(土)に国民保護共同実動訓練を実施します。これに先立ちまして、関係者の方はもとより一般の市民のみならずにも、テロ等の災害が発生した場合の避難、救援活動等をご理解頂くために研修会を開催します。

10月4日(木) 18:00~19:40 (17:30 開場) 一般公開(事前登録必要)
入場無料

野洲文化ホール 野洲市小篠原2142

- JR琵琶湖線 野洲駅下車 徒歩5分
- <名神高速道路> 栗東ICより約15分 竜王ICより約20分
- <国道八号線> 交差点(野洲駅口)を北北西へ2分

プログラム

- 主催者あいさつ
- パネルディスカッション
「テロに備える」～地域における安心、安全を目指して～



パネリスト

 藏原 潮 西日本旅客鉄道(株) 執行役員 京都支社長	 牧 紀男 京都大学 防災研究所准教授	 市橋 保彦 内閣官房 内閣審議官	 小椋 正清 滋賀県理事員 (防災担当)	 奥村 徹 内閣官房 NBC災害対策専門官
--	--	--	--	--

コーディネーター

お申し込み方法(2012年9月27日必着)/本チラシの裏面が申し込み用紙となっておりますので、必要事項を記入の上、FAXでお申し込み下さい。また、インターネットからも申し込むことができますので、本チラシの裏面に記載の「内閣官房 国民保護ポータルサイト」をご確認ください。

※ご入場の際は、事前登録が必要となります。FAXでお申し込みの方は、ご送信いただきました申込用紙を当日会場にご持参下さい。国民保護ポータルサイトからお申し込みいただいた方には、登録番号をお知らせしますので、当日その番号を受付でお申し伝えください。

※応募者多数の場合は、お申込みの際の先着順とさせていただきますので、ご了承くださいませようお願いします。

お申し込みは、「内閣官房 国民保護ポータルサイト」<http://www.kokuminhogo.go.jp/>へ
主催：内閣官房 / 滋賀県 / 野洲市

2 訓練の流れ（シナリオ）

【用語の定義】

赤タグ：緊急治療が必要な重症患者（緊急治療群）

黄タグ：入院を要する中等症の患者（準緊急治療群）

緑タグ：入院を要しない軽症の患者（非緊急治療群）

黒タグ：災害による死者

負傷者：災害により、何らかの負傷をした者（赤タグ+黄タグ+緑タグ）

被災者：災害に遭った者（負傷していない者も含む）

表 1 訓練全体の流れ

時間	発災現場	医療機関	県庁・市役所	政府
1100	<u>東海道本線下り線路において爆発発生</u> 鉄道事業者による初動措置 消防・警察現地到着 NBC簡易検知「反応なし」確認 負傷者の救出・救助開始 搬送トリアージ、応急処置開始 赤タグ・黄タグの救急搬送開始 現地調整所立ち上げ		緊急事態連絡本部設置 自衛隊に災害派遣要請 関係機関に応援要請	官邸対策室設置 緊急参集チーム招集
1130	避難所への緑タグ等の搬送開始 <u>不審物（爆発物）発見</u> 赤タグのヘリ搬送開始	負傷者受入準備 負傷者順次受入 医療処置		
1200				安全保障会議 臨時閣議
1230	周辺住民避難開始 爆発物処理		緊急対処事態対策本部設置	緊急対処事態の認定 緊急対処事態対策本部設置
1300				
1330				
1400			テレビ会議 合同対策協議会への参加	テレビ会議 合同対策協議会開催
1430				

青字は仮定の動きで、実動による訓練は実施しない。

コラム：鉄道等におけるテロの事例

今回の訓練は、多くの人を利用する鉄道を標的としたテロを想定していますが、「国民の保護に関する基本指針」でも、緊急処理事態（武力攻撃の手段に準ずる手段を用いて多数の人を殺傷する行為が発生した事態などを言います。）の事態例として「大規模集客施設、ターミナル駅等の爆破、列車等の爆破」を挙げています。

このコラムでは、実際に世界各地で起こった列車や駅におけるテロの事例を紹介します。

2004年3月、スペインのマドリードで、複数の駅の複数の列車が同時に爆破され、191人が死亡、1,600人以上が負傷するテロがありました。この事件後、イスラム過激派から犯行声明が出ています。

2005年7月、イギリスのロンドンで、地下鉄3か所及び2階建てバスで自爆テロが発生し、56人が死亡、約700人が負傷するテロがありました。

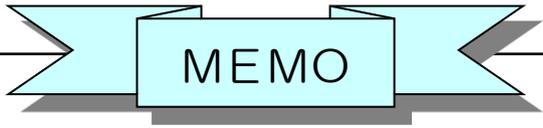
2006年7月、インドのムンバイで、複数の列車に対して連続爆破テロが発生し、186人が死亡、890人が負傷するテロがありました。

国内においては、2007年6月、通勤電車を爆破するため、爆弾を製造し爆破実験をしていた男が逮捕されています。

我が国ではテロの発生に備え、出入国審査の強化、テロ関連情報の収集体制の強化、爆発物の原料の管理強化、鉄道の警戒警備の強化などの未然防止対策が講じられていますが、万が一発生した場合に備えて、事業者も含めた関係機関は、対応マニュアルの作成や訓練の実施に努めることが重要です。



スペインのマドリードのテロ現場



A large, empty rectangular frame with a thin black border, intended for writing the memo content.

3 各サイトにおける訓練内容等

(1) JR野洲車両基地等における訓練（表2参照）

ア 初動対処訓練

- ・被災者の救出・救助

NBC検知後、被災者の救出・救助を実施する。

- ・鉄道事業者との連携

鉄道事業者と消防及び警察が連携して、発災直後の初動対応（被災者の安全確保、誘導等）を行う。

- ・県警ヘリによる情報収集・映像伝送

発災現場及びその周辺上空からの情報収集、映像伝送を実施する。

イ 応急救護訓練

- ・搬送トリアージ

現場救護所の体制等を踏まえ、トリアージポストにおいて患者の搬送の順位付けを行う。

- ・救護処置

現場救護所において、気道・呼吸等の安定維持、損傷悪化防止、疼痛軽減などを目的に応急救護を行う。

ウ 被災者搬送訓練

- ・ヘリ搬送

負傷者（赤タグ）を発災現場近傍の臨時ヘリポートから県内災害拠点病院へ搬送する。

- ・救急搬送

負傷者（赤タグ及び黄タグ）を救急車により、臨時ヘリポート又は医療機関へ搬送する。

- ・バス等による搬送

近隣企業等の協力を得て、負傷者（緑タグ）及び非負傷者を指定地方公共機関のバスにより避難所へ搬送する。

エ 現地調整所運営訓練

関係機関（滋賀県、野洲市、警察、消防、自衛隊、DMAT、JR西日本）の活動調整を行うため、現地調整所を設置・運営する。

オ 周辺住民避難訓練

爆発物発見に伴い、周辺住民の徒歩による避難を実施するとともに、住民の移動後、県警爆発物処理班による爆発物の処理を実施する。

表2 JR野洲車両基地等における訓練の流れ

時刻	行動等
1100	<p><u>東海道本線下り線路において爆発発生</u></p> <p>鉄道事業者による初動措置（通報、列車防護措置、車内放送等）</p> <p>消防・警察現地到着</p> <p>消防によりNBC簡易検知、「反応なし」を確認</p> <p>被災者の救出・救助開始</p> <p>野洲病院派遣医療チーム到着</p> <p>搬送トリアージ、応急処置開始</p> <p>負傷者（赤タグ・黄タグ）の救急搬送開始</p> <p>DMA T順次到着</p> <p>現地調整所立ち上げ</p>
1130	<p>避難所への被災者（緑タグ・非負傷者）の搬送開始</p> <p><u>不審物（爆発物）発見</u></p> <p>負傷者（赤タグ）のヘリ搬送開始</p> <p>住民避難に関する広報</p>
1200	<p>周辺住民（約200人）徒歩による避難開始</p>
1230	<p>爆発物処理</p>
1300	<p>訓練終了</p>

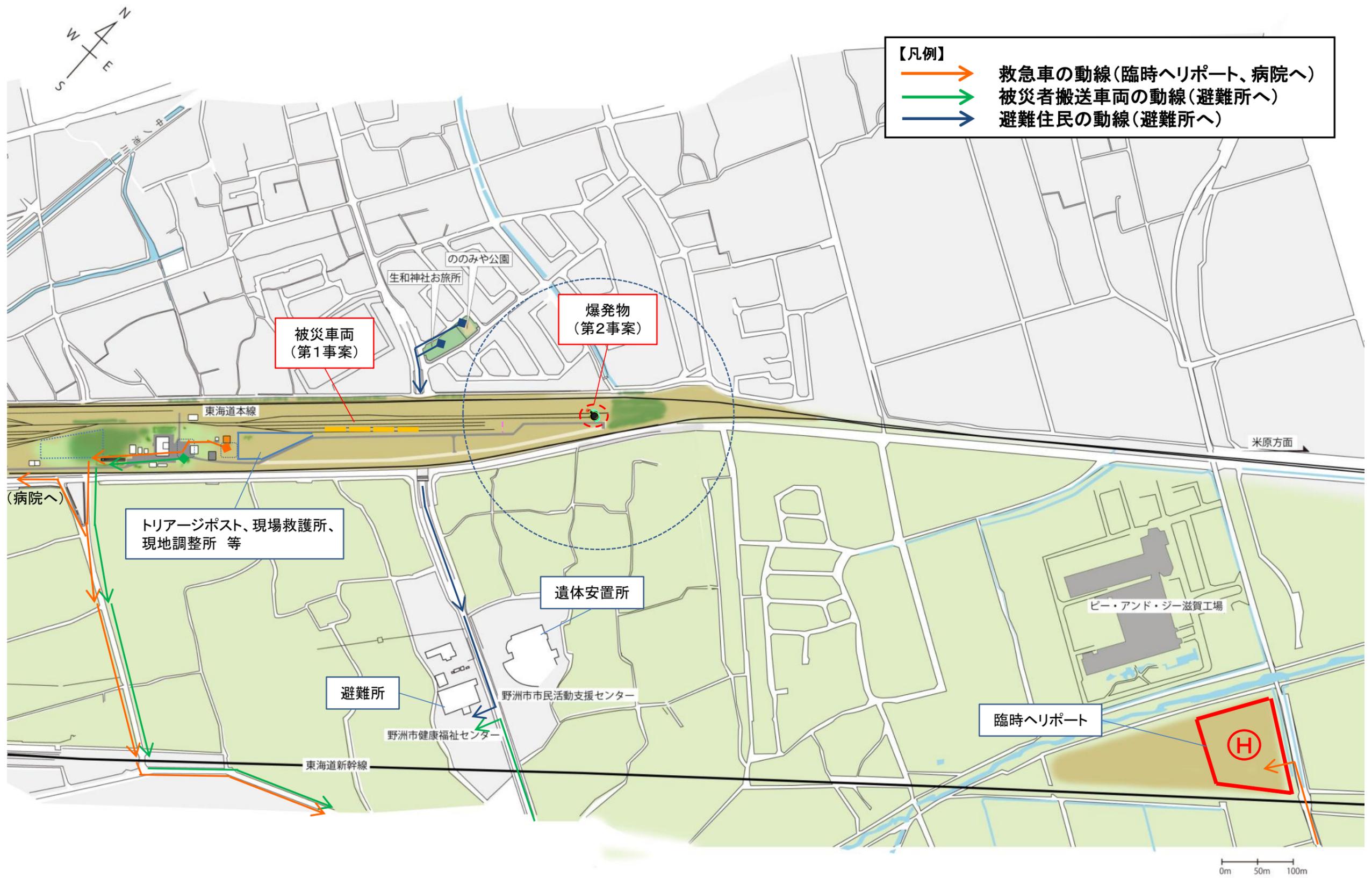


図2 JR野洲車両基地等における活動図（全体図）

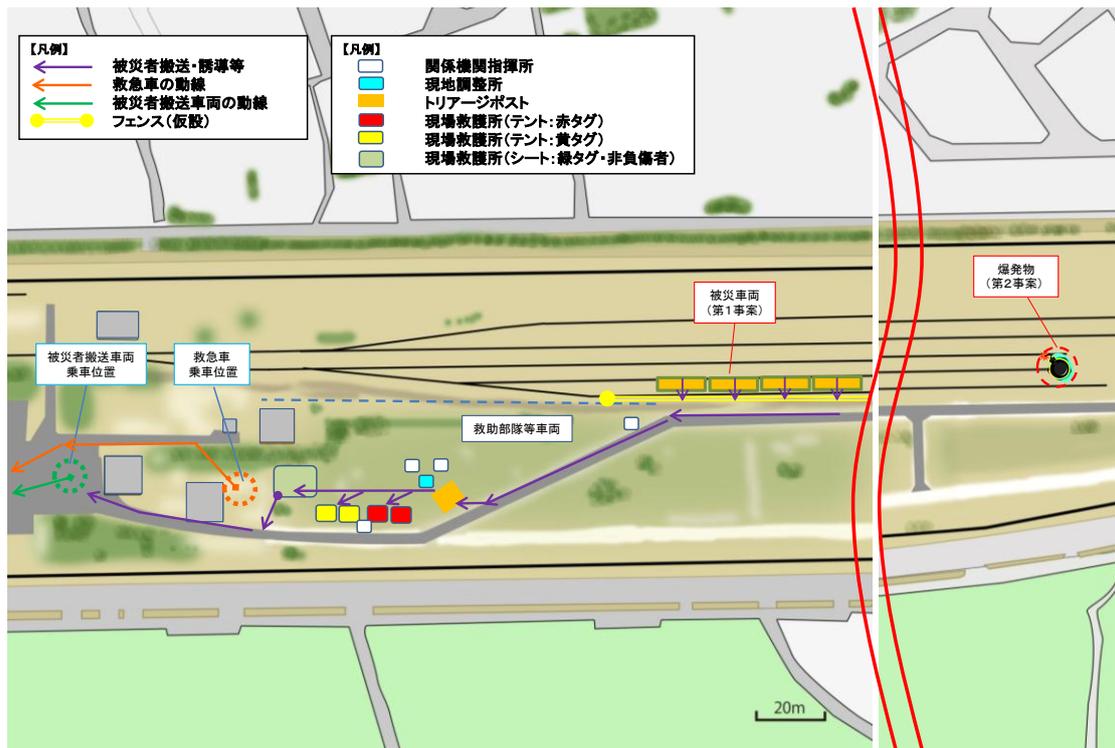


図3 JR野洲車両基地等における活動図(発災現場付近)

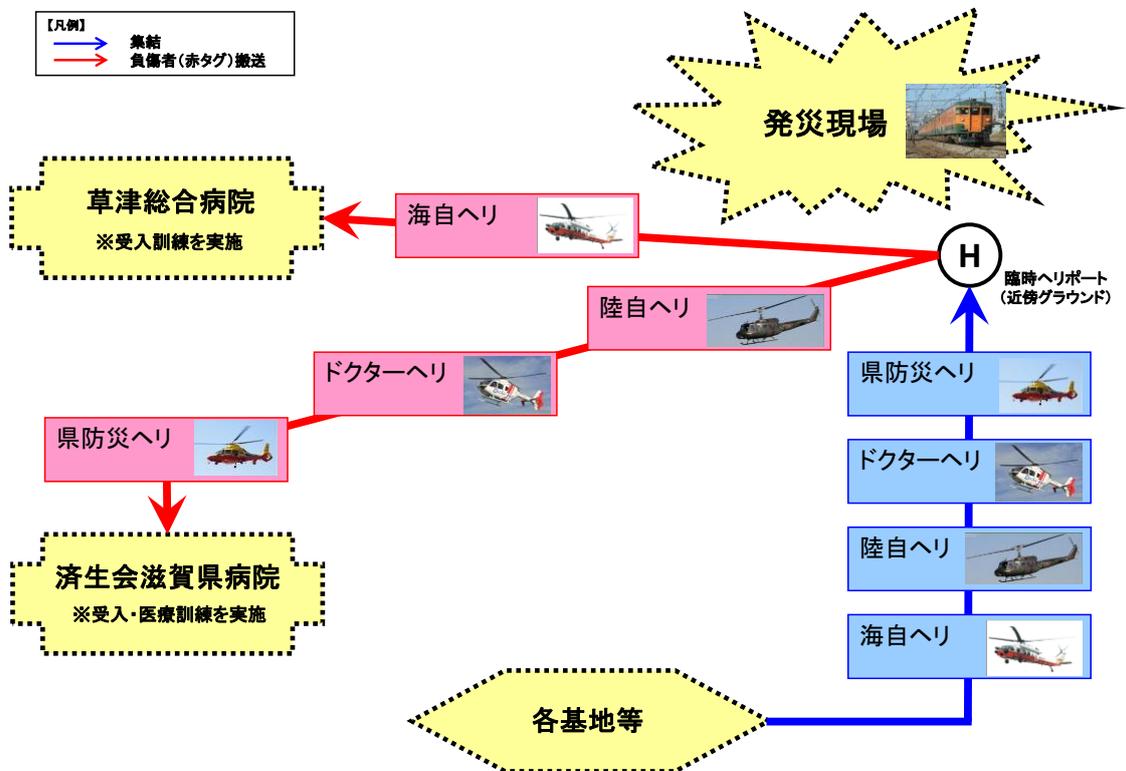


図4 JR野洲車両基地等における活動図(ヘリによる負傷者搬送イメージ)

【参考】訓練イメージ（これまでに実施された訓練の記録写真）



NBCの検知（H23 長崎）



発災現場への進入（H22 茨城）



現場指揮本部（H22 茨城）



現地調整所（H22 熊本）



被災者の救出（H22 熊本）



現場での応急処置（H23 長崎）



負傷者のヘリ搬送（H23 長崎）



被災者の避難誘導（H23 長崎）

コラム：防火保安協会加入企業による支援

滋賀県内には9の防火保安協会があり、そのうち湖南防火保安協会は、湖南地域4市（草津市、守山市、栗東市、野洲市）の事業所を会員として、防火意識の高揚、火災等の災害防止を目的として事業の充実に取り組み、地域の安全確保・社会公共の福祉の増進に努めています。

湖南防火保安協会は、平成18年3月、湖南広域消防局との間で、火災、救急、救助活動その他災害発生時における消防活動時の支援を目的とする「災害時の消防活動等支援に関する協定」を締結しました。

具体的な支援内容は、

- 人的支援……………消火・救急・救助活動などへの協力
- 物的支援……………消火・救急・救助活動などに必要な物資、資機材の提供
- 避難場所……………一時的な避難場所の提供

などとなっております。災害時支援登録事業所は376社を数えます。

今回の訓練は、野洲市内における鉄道テロにより多数の死傷者が発生する想定で実施されます。湖南広域消防局は、「災害時の消防活動等支援に関する協定」に基づき、湖南防火保安協会に対し人的・物的支援を要請し、要請を受けた湖南防火保安協会は、人員と車両を災害現場に派遣し、避難所への被災者の搬送を支援することとしています。



湖南防火保安協会による訓練状況

(2) 医療機関における訓練 (表3参照)

ア 負傷者受入訓練 (※済生会滋賀県病院、野洲病院及び草津総合病院で実施)

・負傷者の受入準備

多数の負傷者に対応する医師及び医療スタッフの確保・配置、医療資機材等の事前準備を行う。

・負傷者の収容

ヘリ又は救急車により順次搬送される負傷者の収容を実施する。

イ 医療救護訓練 (※済生会滋賀県病院及び野洲病院で実施)

・負傷者の医療処置

収容された負傷者に対し、医療処置を実施する。

表3 医療機関における訓練の流れ

時刻	行動等
1100	東海道本線下り線路において爆発発生 患者受入準備開始 発災現場へ医師・看護師派遣<<野洲病院>>
1130	救急搬送された負傷者(黄タグ)順次到着、収容・医療処置を実施<<野洲病院>>
1200	ヘリ搬送された負傷者(赤タグ)及び救急搬送された負傷者(赤タグ・黄タグ) 順次到着、収容・医療処置を実施<<済生会滋賀県病院>> ヘリ搬送された負傷者(赤タグ)到着、収容<<草津総合病院>> その他の負傷者(赤タグ・黄タグ)は県内災害拠点病院等に順次収容・医療処置
1230	
1300	
1330	訓練終了

青字は仮想の動きで、実動による訓練は実施しない。

(済生会滋賀県病院)

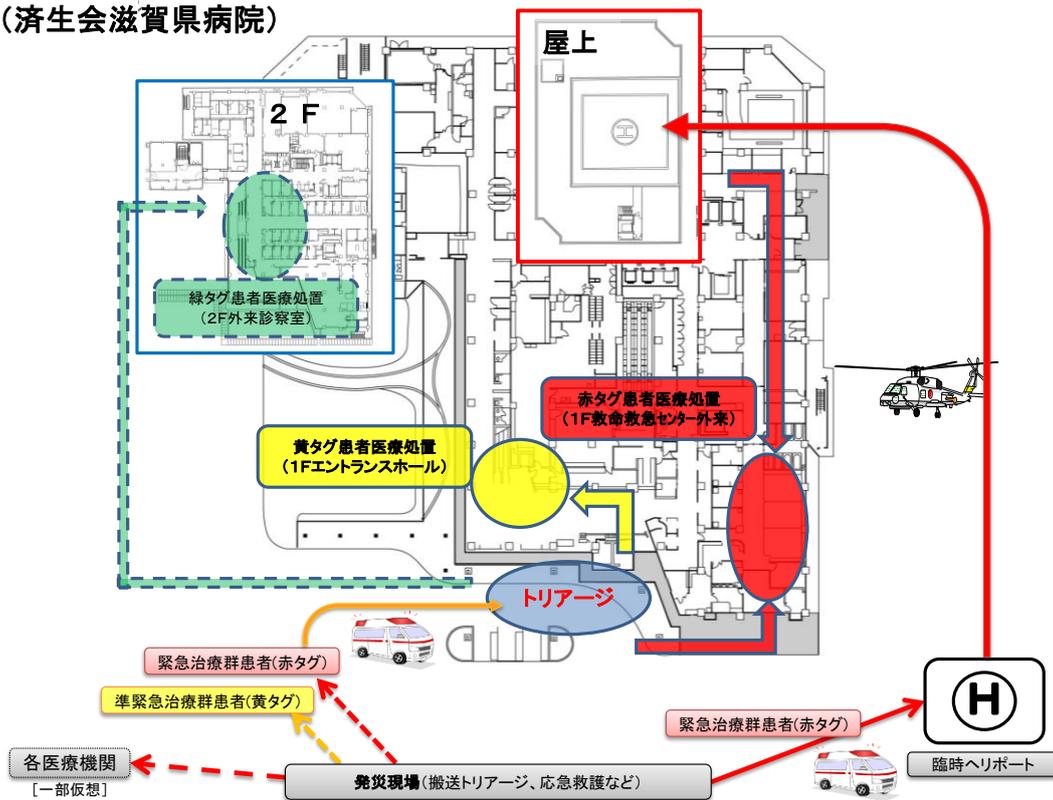


図5 済生会滋賀県病院での活動図

(野洲病院)

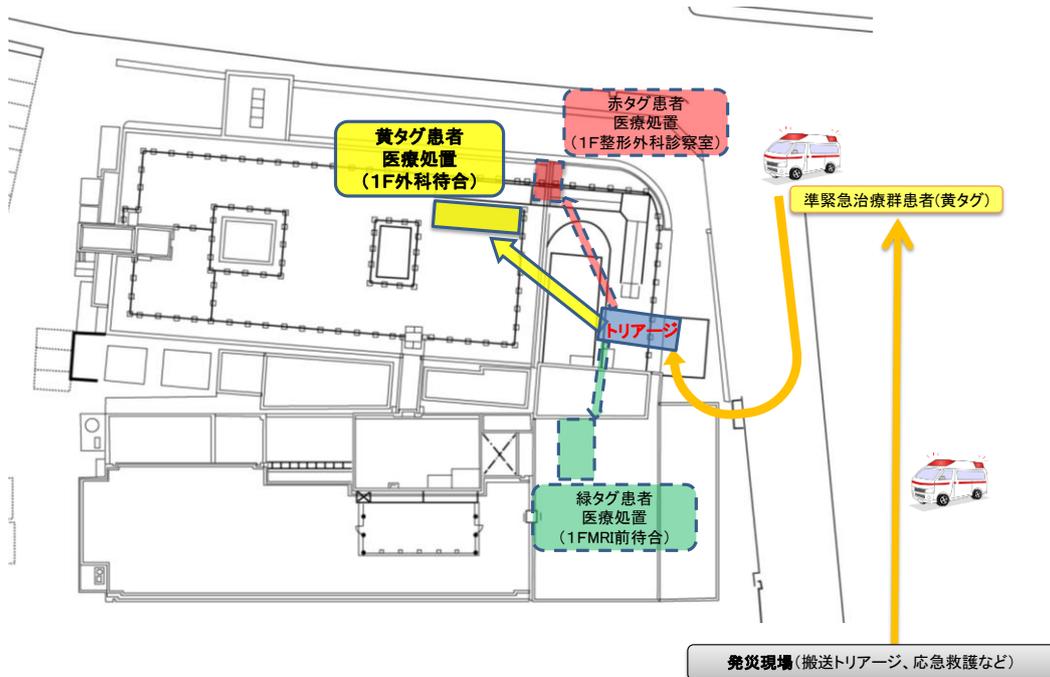


図6 野洲病院での活動図

【参考】訓練イメージ（これまでに実施された訓練の記録写真）



病院での受入（H22 熊本）



病院での受入（H23 長崎）



病院での医療処置（H22 茨城）



病院での医療処置（H23 長崎）

(3) 野洲市健康福祉センターにおける訓練 (表4参照)

救援訓練

・避難所運営訓練

被災者及び避難住民を収容する避難所(医療救護所含む)の設営・運営を行う。

・安否情報収集

被災者及び避難住民の安否情報を収集し、安否情報システムに入力を行う。

・メンタルヘルスへの配慮

心理学的情報提供としてのチラシ配布、医療チームによる問診、健康相談等を行う。

・炊き出し

炊き出し(おにぎり、豚汁)の調理及び食事提供を行う。

・グリーンケア(※市民活動支援センターで実施)

県警犯罪被害者支援室、日本赤十字社等による遺族対応(グリーンケア)を行う。

表4 野洲市健康福祉センターにおける訓練の流れ

時刻	行動等
1100	<u>東海道本線下り線路において爆発発生</u>
	避難所(医療救護所含む)の設置
1130	<u>不審物(爆発物)発見</u>
	順次、被災者(緑タグ・非負傷者)の受入れ
	負傷者(緑タグ)への医療救護活動
	安否情報収集等
	炊き出し
1200	
1230	順次、爆発物発見に伴う避難住民の受入れ
	安否情報収集、給食
	遺体安置所・遺族対応室の設置
	遺体(黒タグ)到着・収容、検視・遺族対応(グリーンケア)
1300	
1330	訓練終了



図7 野洲市健康福祉センター及び市民活動支援センターにおける活動図

【参考】訓練イメージ（これまでに実施された訓練の記録写真）



被災者の受付（H22 茨城）



安否情報の収集（H23 長崎）



避難した被災者（H22 熊本）



避難した被災者（H23 長崎）



避難所での医療救護（H23 長崎）



炊き出し（H23 長崎）

(4) 滋賀県庁における訓練

ア 通信訓練（テレビ会議）

総理大臣官邸とテレビ会議システムにより接続し、協議・情報共有を行う。

イ 合同対策協議会運営訓練

政府、滋賀県、野洲市及び関係機関等による合同対策協議会を開催し、今後の対応課題等について、協議・情報共有を行う。

【参考】訓練イメージ（これまでに実施された訓練の記録写真）



テレビ会議（H22 茨城）



テレビ会議（H23 長崎）



合同対策協議会（H22 熊本）



合同対策協議会（H23 長崎）

参考1 過去に実施した国民保護共同実動訓練について

(1) 長崎県国民保護共同実動訓練（平成23年度）

ア 主催者

内閣官房、長崎県、大村市

イ 実施年月日

平成24年1月29日（日）

ウ 訓練想定

長崎空港ターミナルビル2階において、国籍不明の武装グループによる爆弾テロが発生し、国際線ターミナル周辺にいた利用客等に多数の死傷者が発生する。

ほぼ同時に箕島大橋においても爆発事案が発生し、橋梁が破損したため長崎空港は海上に孤立状態となる。



空港関係者による担架搬送



指定地方公共機関による被災者搬送



トリアージ後の応急救護



避難所における入国手続



現地調整所



テレビ会議

(2) 茨城県国民保護共同実動訓練（平成22年度）

ア 主催者

内閣官房、茨城県、水戸市

イ 実施年月日

平成23年1月30日（日）

ウ 訓練想定

茨城県三の丸庁舎（水戸市）内において、放射性物質（セシウム137）を含んだ爆発物が爆発し、庁舎内外にいた市民が被災する。



発災場所からの退避



救出・救助活動



医療救護活動



現地調整所



病院での医療処置



合同対策協議会

(3) 熊本県国民保護共同実動訓練（平成22年度）

ア 主催者

内閣官房、熊本県、熊本市

イ 実施年月日

平成22年10月2日（土）

ウ 訓練想定

KKウィング（熊本県民総合運動公園陸上競技場）において、国籍不明のテログループによる爆弾テロ事案が発生し、多数の死傷者が発生する。次いで、熊本交通センターで爆発物が発見される。



被災者の救出救護



現場での医療処置



爆発物の処理



負傷者救急搬送



病院での受入



合同対策協議会

参考2 国民保護あれこれ

国民保護法とは

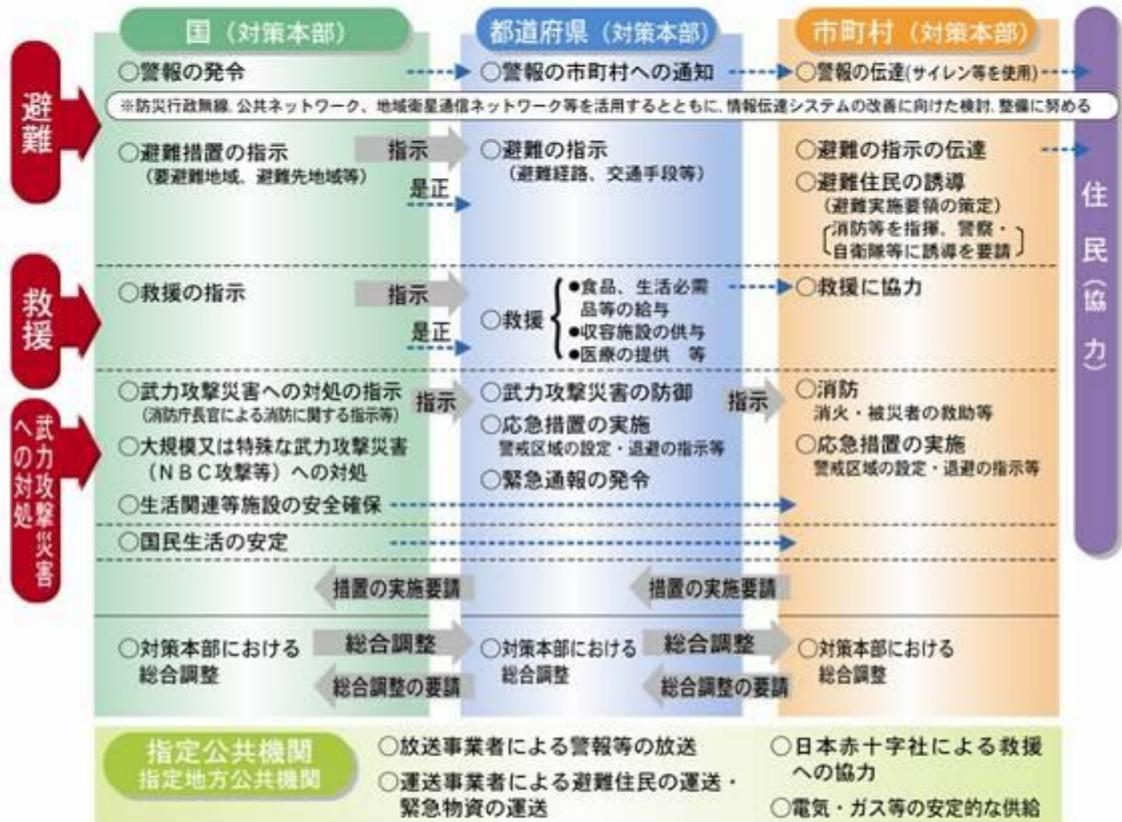
我が国を取り巻く安全保障環境については、冷戦終結後10年以上が経過し、我が国に対する本格的な侵略事態が発生する危険性は低下しているものの、大量破壊兵器や弾道ミサイルの拡散、国際テロ組織等の活動を含む新たな脅威や平和と安全に影響を与える多様な事態への対応が差し迫った課題となっています。

こうした状況も踏まえ、平成16年9月、我が国に対する外部からの武力攻撃などにおいて、国民の生命、身体及び財産を保護することなどを目的とした国民保護法(武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律)が施行されました。

国民保護法においては、国は、武力攻撃やテロなどから国民の生命、身体又は財産を保護するため緊急の必要があるときは、警報を発令して、みなさんに危険な状態になったことをお知らせすることとなっています。そして、国をはじめ、都道府県、市町村などの関係機関が、国民の保護のために情報の提供や避難の誘導、避難所の開設、救援物資の配布、救助活動、医療活動などの措置に迅速かつ全力を挙げて対応することとしています。

武力攻撃事態等における国民の保護のための仕組み

国民の保護のための措置は大きく、避難、救援、武力攻撃災害への対処の3つから構成されます。



国、地方公共団体、指定公共機関等が相互に連携

避難の仕組み

- 国は、武力攻撃から国民の生命、身体又は財産を保護するため緊急の必要があると認めるときは、警報を発令して、直ちに都道府県知事に通知します。さらに、住民の避難が必要なときは都道府県知事に対して、住民の避難措置を講ずるよう指示します。
- これを受け、都道府県知事は、警報の通知や避難の指示を行います。そして、放送や市町村の防災行政無線を通じて、皆さんに情報が伝達されます。

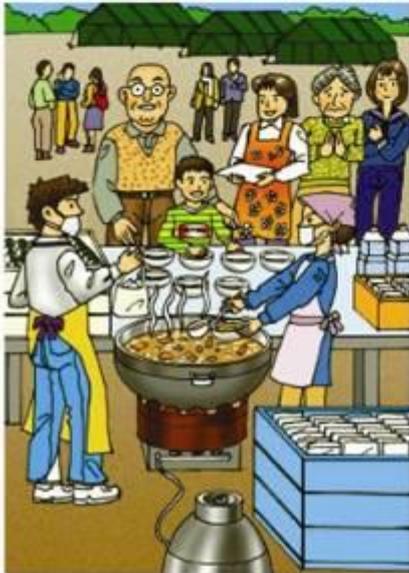


救援の仕組み

- 救援活動は、都道府県知事が中心となって、市町村や日本赤十字社と力を合わせて実施します。

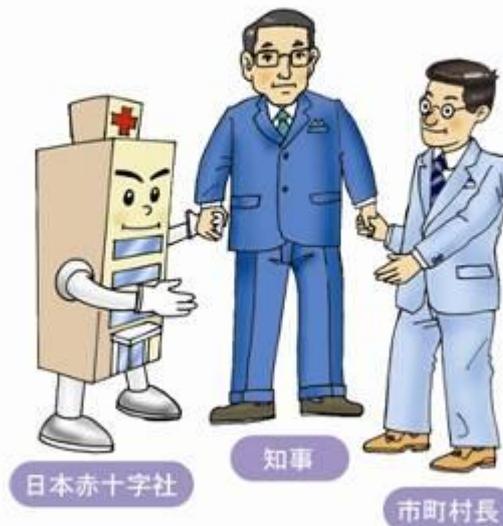
避難場所や医療の提供

避難してきた人々に宿泊場所や食品、医薬品などを提供



安否情報の収集や提供

行方不明になったり家族と離ればなれになった人たちのために安否情報の収集や提供を行う



武力攻撃災害への対処

- 武力攻撃に伴う被害をできるだけ小さくするために、国と地方公共団体が一体となって対処します。

ダムや発電所などの
施設の警備



放射性物質などによる
汚染の拡大を防止



警戒区域を設定

住民が危険な場所に入らない
よう警戒区域を設定



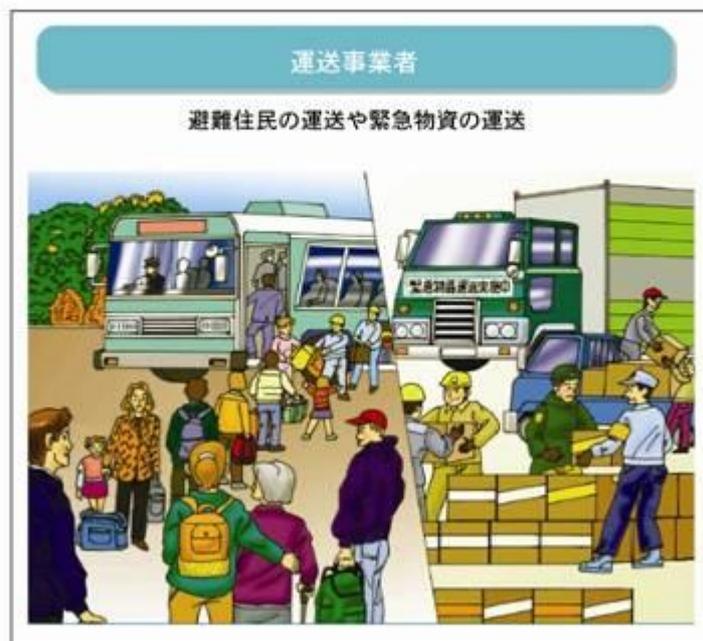
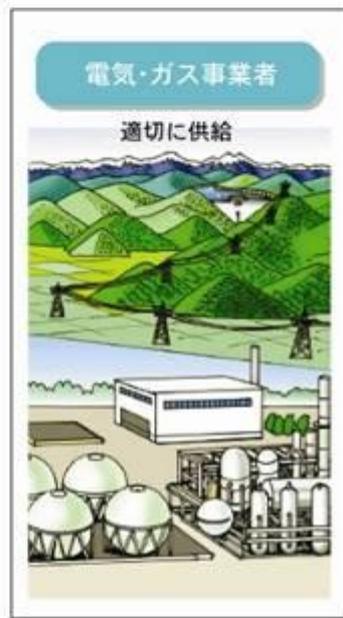
消防活動

消火や被災者の救助などの消
防活動



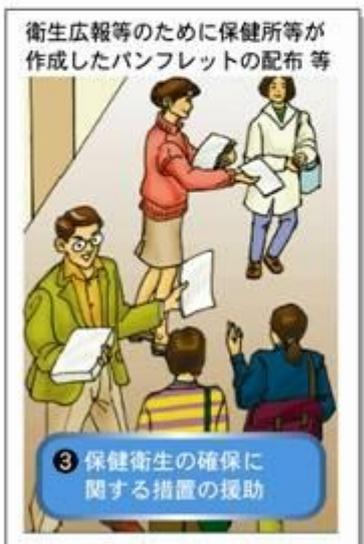
指定公共機関の役割

- 指定公共機関とは、国や地方公共団体と協力して、国民の保護のための措置を実施する機関のことをいいます。日本赤十字社や、日本放送協会(NHK)などの公共的機関や、電力会社やガス会社などの公益的事業を営む法人が、政令等で指定されています。
- 指定公共機関には、警報の放送や避難住民の運送など各々の業務に係る役割を果たしていただきます。



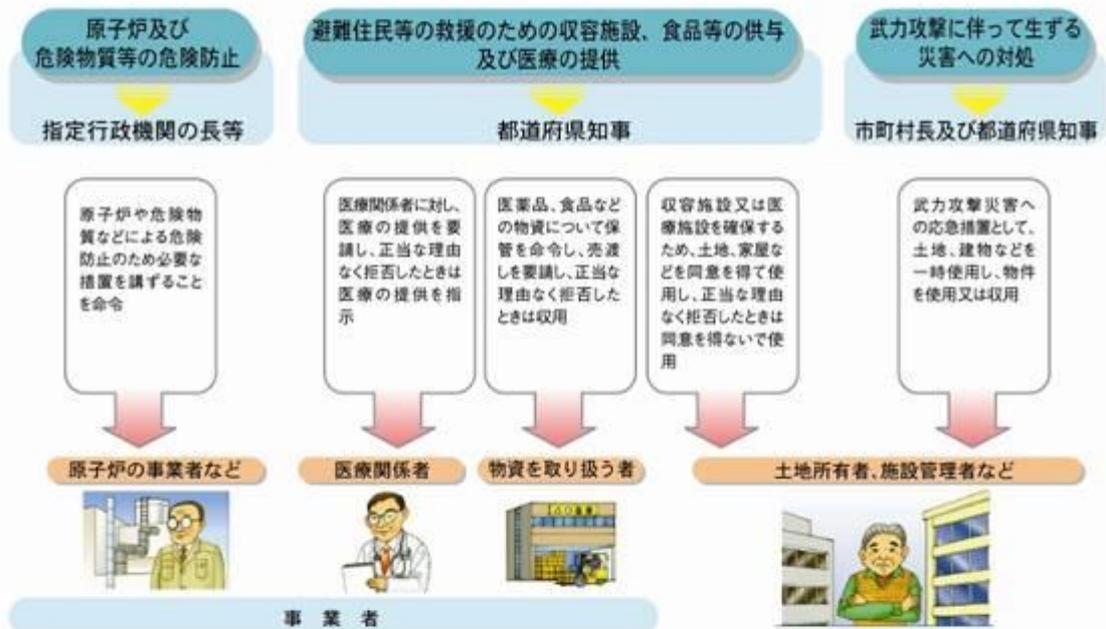
国民の協力

- 国民保護法では、「国民は、国民の保護のための措置の実施に関し協力を要請されたときは、必要な協力をするよう努めるものとする」、「国民の協力は国民の自発的な意思にゆだねられるものであって、その要請に当たって強制にわたることがあってはならない」とされています。
- 国や地方公共団体は、協力の要請を行う場合は、安全の確保に十分配慮しなければなりません。さらに、武力攻撃事態等において要請に基づく協力により国民が死亡・負傷等した場合は、その損害を補償します。また、住民の自主的な防災組織やボランティアによる国民の保護のための活動に対し、必要な支援を行います。



国民の権利および義務に関する措置

- 国民保護法においては、「国民の保護のための措置を実施するに当たっては、日本国憲法の保障する国民の自由と権利が尊重されなければならない」(第5条第1項)、「国民の自由と権利に制限が加えられるときであっても、その制限は当該国民の保護のための措置を実施するため必要最小限のものに限られ、かつ、公正かつ適正な手続の下に行われるものとし、いやくも国民を差別的に取り扱い、並びに思想および良心の自由並びに表現の自由を侵すものであってはならない。」(第5条第2項)とされており、この原則に基づき、国民の権利および義務に関する措置については、限定的に規定されています。



武力攻撃事態の類型ごとの特徴

我が国に対する外部からの武力攻撃については、以下の4つの類型を想定しています。

着上陸侵攻



■特徴

- 船舶により上陸する場合は、沿岸部が当初の侵攻目標となりやすい。
- 航空機による場合は、沿岸部に近い空港が攻撃目標となりやすい。
- 国民保護措置を実施すべき地域が広範囲にわたるとともに、期間が比較的長期に及ぶことも想定されます。

弾道ミサイル



■特徴

- 発射前に着弾地域を特定することが極めて困難であり、短時間での着弾が予想されます。
- 弾頭の種類（通常弾頭であるのか、核・生物・化学弾頭であるのか）を着弾前に特定するのが困難であり、弾頭の種類に応じて、被害の様相や対応が大きく異なります。

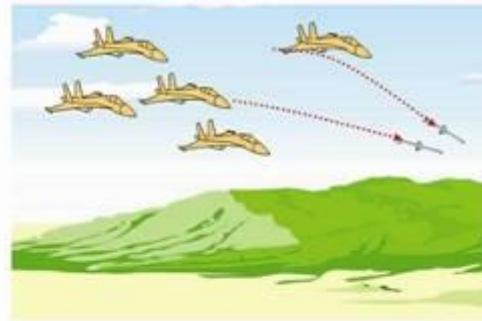
ゲリラ・特殊部隊



■特徴

- 突発的に被害が発生することも考えられます。
- 被害は比較的狭い範囲に限定されるのが一般的ですが、攻撃目標となる施設（原子力事業所などの生活関連等施設など）の種類によっては、被害が拡大する恐れがあります。
- 核・生物・化学兵器や放射性物質を散布することにより放射能汚染を引き起こすことを意図した爆弾（ダーティボム）が使用されることも想定されます。

航空攻撃



■特徴

- 弾道ミサイル攻撃の場合に比べ、その兆候を察知することは比較的容易ですが、予め攻撃目標を特定することが困難です。
- 都市部の主要な施設やライフラインのインフラ施設が目標となることも想定されます。

緊急処理事態とは

武力攻撃の手段に準ずる手段を用いて多数の人を殺傷する行為が発生した事態または当該行為が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態で、国民の生命、身体及び財産を保護するため、国家として緊急に対処することが必要な事態をいいます。

攻撃の対象施設や攻撃の手段の種類により、以下に示すような事態例が考えられています。

～攻撃対象施設等による分類～

危険性を内在する物質を有する施設等に対する攻撃が行われる事態

〈事態例〉

原子力事業所などの破壊

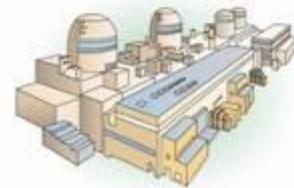
大量の放射性物質などが放出され、周辺住民が被ばくするとともに、汚染された飲食物を摂取した住民が被ばくします。

石油コンビナート、可燃性ガス貯蔵施設などの爆破

爆発・火災の発生により住民に被害が発生するとともに、建物やライフラインなどの被災により、社会経済活動に支障が生じます。

危険物積載船などへの攻撃

危険物の拡散により沿岸住民への被害が発生するとともに、港湾や航路の閉塞、海洋資源の汚染など、社会経済活動に支障が生じます。



多数の人が集合する施設及び大量輸送機関等に対する攻撃が行われる事態

〈事態例〉

大規模集客施設、ターミナル駅などの爆破

爆破による人的被害が発生し、施設が崩壊した場合は被害が多大なものとなります。



～攻撃手段による分類～

多数の人を殺傷する特性を有する物質等による攻撃が行われる事態

〈事態例〉

放射性物質を散布することにより、放射能汚染を引き起こすことを意図した爆弾

（ダーティボム）

爆弾の破片や飛び散った物体による被害、熱や炎による被害などが発生し、放射線によって正常な細胞機能が攪乱されると、後年、ガンを発症することもあります。



生物剤の大量散布

人に知られることなく散布することが可能です。また、発症するまでの潜伏期間に、感染した人々が移動し、後に生物剤が散布されたと判明した場合には、既に広域的に被害が発生している可能性があります。ヒトを媒体とする天然痘などの生物剤による攻撃が行われた場合には、二次感染により被害が拡大することが考えられます。

化学剤の大量散布

地形・気象などの影響を受けて、風下方向に拡散し、空気より重いサリンなどの神経剤は下をほうように広がります。

破壊の手段として交通機関を用いた攻撃等が行われる事態

〈事態例〉

航空機などによる自爆テロ

爆発・火災などの発生により住民に被害が発生するとともに、建物やライフラインなどが被災し、社会経済活動に支障が生じます。



参考3 国民保護ポータルサイト

内閣官房 国民保護ポータルサイト

Cabinet Secretariat Civil Protection Portal Site

ポータルサイト画面 トップページ

内閣官房 国民保護ポータルサイト
Cabinet Secretariat Civil Protection Portal Site

English サイトマップ 携帯サイト 印刷用PDF

Googleカスタム検索 検索

ホーム 国民保護とは 有事関連法制について 武力攻撃やテロなどから身を守るために(パンフレット) リンク

ホーム

- はじめに
- 国民保護とは
- 国民保護の仕組み
- 武力攻撃事態の類型
- 緊急対処事態とは
- 情報伝達の手段
- 警報のサイレン
- 有事関連法制について
- 武力攻撃やテロなどから身を守るために(パンフレット)
- 参考資料
- 国民保護訓練
- 国民保護研修会
- 避難施設
- 国民保護計画・国民保護業務計画
- リンク集
- 国民保護用語集
- お問い合わせ

国民保護ポータルサイト モバイル

首相官邸

はじめに

国民保護法は、正式には「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」といいます。武力攻撃事態等において、武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活等に及ぼす影響を最小にするための、国・地方公共団体等の表参、避難・救援・武力攻撃災害への対応等の措置が規定されています。
[国民保護法の全文はこちらから]

記者発表

平成24年9月4日 [平成24年度国民保護研修会in道賀]を開催します PDF NEW

○国民保護法とは

- ・避難の仕組み、救援の仕組み
- ・武力攻撃事態の類型、緊急対処事態とは
- ・警報のサイレン など

○武力攻撃やテロなどから身を守るために
避難にあたっての留意点など

○国民保護訓練
これまでに実施した訓練の概要、記録映像

○有事関連法制について
国民保護法、国民の保護に関する基本指針 など

○その他
関係機関の計画、都道府県避難施設一覧、国民保護研修会の概要、参考資料

<http://www.kokuminhogo.go.jp/>

武力攻撃やテロなどから身を守るために

知っておこう、備えておこう。

内閣官房

国民保護ポータルサイト

<http://www.kokuminhogo.go.jp>